

中小機構は役職員の行動指針を 新たに制定しました

中小機構は今般、設立15周年及び第4期中期計画の開始を機に、今後もより一層、全役職員が思いを一つにし、一丸となって行動するため、役職員の行動指針を新たに制定いたしました。

本行動指針のもと、私たち中小機構役職員は、中小企業の皆様を取り巻く環境の変化に対応し、中小機構自身も発展・向上し続けることで、いつでもどこでも効果的かつ適切に中小企業や支援機関の皆様に必要なサービスを提供して参ります。

中小機構基本理念・行動指針は下記 web サイトをご参照ください。

URL : <https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として、全国の中小企業への支援をトータルで行う経済産業省所管の独立行政法人です。生産性向上や事業承継など様々な課題を抱える中小企業に対して、創業、販路開拓、海外展開、人材育成、事業引継ぎ、その他経営面での助言、情報提供、並びに共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 総務部業務改善推進室（担当者：松田、内田）
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1500（ダイヤルイン）